

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

上下水道局

評価実施事業	「川崎市公共下水道」及び「川崎市公共下水道（防災・安全）」
所管課	下水道部下水道計画課
審 議 結 果	
<p>評価結果及び事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正さが確保されており妥当と判断</p> <p>【付帯意見】</p> <p>計画の推進に当たっては、集中豪雨や大地震の発生リスクを考慮し、より重点化して事業を推進していくことが望まれる。なお、今後、管きよの老朽化が急速に進む等々力処理区など、長期間にわたって整備が行われるエリアについては、地震発生時に市民の避難の妨げとならないよう、緊急輸送道路などの道路の機能にも配慮して事業を推進していくことが望まれる。</p> <p>また、下水道事業に対する市民意識調査の実施に際しては、整備効果や地域ごとの課題を的確に把握するため、特定の地区に絞ったアンケートの実施や、地域ごとの分析ができるよう設問を工夫するなど、より効果的な市民意識調査の手法を検討していくことが望まれる。</p>	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
<p>次期社会資本総合整備計画（計画予定期間：平成29年～33年度）の策定に当たっては、地震対策では震災時に必要な機能に重点化を図り、浸水対策では浸水被害の大きさと起こりやすさに着目した、浸水リスクの高い地区に重点化を図るなど、事業ごとに重点化項目を設定し、選択と集中による効率的な事業推進を図ります。また、長期間にわたり整備を行うエリアについては、道路の機能の確保に留意し、周辺住民や警察などの関係機関とも調整のうえ、事業を推進していきます。</p> <p>上下水道局市民意識調査は、水道・下水道について市民の皆様の御意見や御要望等を把握し、今後の事業運営に活用するため、平成13年度以降3年に1回の頻度で行っているものです。これまでは、市全域から無作為に抽出した市民に対して調査を実施しており、今後、より細かな分析が可能となるような設問のあり方等について検討してまいります。</p>	